4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　契約保証金　免除
⑶　提案書等の無効　本公告に示した競争参加資格のない者、虚偽の提案書等を提出した者、求められる義務を履行しなかった者、その他企画競争に関する条件に違反した者の提出した提案書等は無効とする。なお、競争参加資格確認通知を受けた者であっても、審査の時において物品の購入契約に及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者、上記２⑶に掲げる資格のない者のした応募は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる競争参加資格を有していない者も上記３⑷により申請書等を提出することが出来るが、競争に参加するためには、開札の時において、当該有資格者であり、なおかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑹　入札制限対象企業の参加　入札制限対象企業の指定を受けた者も上記３⑷により申請書等を提出することが出来るが、競争に参加するためには、開札日の前日までに特定調達契約の入札制限等に関する規則第８条に基づく入札制限適用除外申請書を提出し、経理責任者の承認を受けていなければならない。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は応募要領書による
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshihiko Matsui, Director of National Agriculture and Food Research Organization (NARO) Department of Administration for Kannondai 1 Area.
⑵　Classification number of the procured goods : 72
⑶　Subject matter of the contract : Survey work related to domestic and overseas scientific research trend, and support for the establishment of survey systems
⑷　Period of work : 31 May, 2025
⑸　Overview : Based on the request for proposal
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for NARO
②　not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO
③　have grade A, B, C or D “provision of services” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 (or have the single qualification for every ministry and agency).
④　not be suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract
⑤　The applicant must have submitted a “written pledge” to prevent misuse of public research funds.
⑺　Period of issuance of application guidelines : Untill 5 : 00 PM 18 September, 2024
⑻　Application Deadline : Submit by bringing, mailing, or electronically by 4 : 00 PM 3 October, 2024
⑼　Contact information : Accounting Team, Accounting Section, Department of Administration for Kannondai 1 Area, Administrative Headquarters, NARO. 2―1―18 Kannondai, Tsukuba-city, Ibaraki-prefecture 305―8666 Japan TEL 029―838―8945

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局営繕部が発注する釧路航空基地格納庫外新営24設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和６年７月29日
北海道開発局長　坂場　武彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　業務概要
⑴　業務名　釧路航空基地格納庫外新営24設計業務（電子入札及び電子契約対象案件）
⑵　業務内容　本業務は、北海道釧路市において計画されている第一管区海上保安本部釧路航空基地格納庫外の新築に係る基本設計、実施設計及び積算業務を行うものである。
⑶　履行期限　契約締結日の翌日から令和８年２月27日まで。
2　資格審査申請書の申請方法
⑴　受付期間　令和６年７月29日から令和６年８月22日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、令和６年８月23日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311 内線5480）
3　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け北海道開発局長。以下「令和６年３月29日付け公示」という。）１（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。
③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
④　令和６年３月29日付け公示４（測量等）の③から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
4　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
３⑴②の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が決定されるためには、３⑴②の決定を受けていない構成員が３⑴②の決定を受けることが必要である。また、この場合において、３⑴②の決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに３⑴②の決定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと決定する。
5　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、北海道開発局長から資格決定通知書により通知する。
6　競争参加資格の有効期間
５の設計共同体としての資格の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
⑴　発注業務の契約の相手となった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の完了払を受けたときまで
⑵　発注業務の契約の相手とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の契約が締結された日まで
7　資格審査申請書類
⑴　提出書類及び提出部数
①　競争参加資格審査申請書（設計共同体）１部
②　設計共同体協定書（副本）１部